



選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成22年6月

滋賀県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	4
IV	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	23

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市

(3) 学部等の構成

学 部：環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部

研究科：環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科

関連施設：国際教育センター、図書情報センター、地域づくり教育研究センター、環境管理センター、地域産学連携センター、学生支援センター、環境共生システム研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部2,401人、大学院282人

専任教員数：192人

助手数：8人

2 特徴

滋賀県立大学は、滋賀県立短期大学を前身とし、琵琶湖をとりまく自然と歴史・文化を育み、環境と調和した産業の発展を願う県民の期待を背負って、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに平成7年度に3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して開学した。その後、平成11年度に各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）、平成13年度に大学院博士後期課程を設置するとともに、平成15年度に人間看護学部、平成19年度に人間看護学研究科（修士課程）を設置し、現在は4学部4研究科を擁する小規模総合大学である。

また、平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切った。

【人が育つ大学】

豊かな人間性を育みつつ、基礎的な知識・技術を身に付け、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の養成を目指している。4年一貫教育のカリキュラムを取り、配当科目を「全学共通科目」と「専門科目」とに大別し、双方の有機的な連携を図りつつ、1年

次から専門科目を配置している。「全学共通科目」には、外国語、情報処理、保健体育の「全学共通基礎科目」と人間と社会への深い理解と豊かな人間性を涵養する「人間学」を置いている。

本学は、学生と教員の日常的なふれあいを重視し、フィールドワークや実験・実習等の少人数による対話・討論型授業を重視し、教育効果を高めている。特に、1年次前期に導入教育科目として1クラス5～6人で実施する「人間探求学」を人間学科目として必修としている。

【環境重視の大学】

環境こだわり県である滋賀県の大学として環境科学部を全国で初めて設置した大学であり、ISO14001の拡大審査を平成16年3月に受け、大学として滋賀県立大学環境指針を制定している。

この指針を学生にも徹底するために、人間学科目である「環境マネジメント総論」を1年次前期の必修科目として受講させ、環境問題を俯瞰的・総合的に理解させることとしている。

【地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する】

学部学生が地域に入り、地域の人々とのふれあいの中で地域に学ぶフィールドワークや実習を開学時から実施している。この経験をもとに、学生が主体的に地域の課題に取り組む課外教育プログラムとして、「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」を実施している（平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択。平成19年度からは大学独自事業として実施）。

大学院では、地域再生のための活動を企画・実践するリーダー、コーディネータとして活躍できる人材（コミュニティ・アーキテクト「近江環人」）を養成するため、近江環人地域再生学座を平成18年度に開設し、大学・行政・企業・地域等の連携による教育研究を行っている。

地域との連携では、平成19年3月に滋賀大学、聖泉大学、彦根市、彦根商工会議所、株式会社平和堂の6者による包括協定を締結し、大学を活かした地域活性化に取り組んでいる。さらに、市内の滋賀大学、聖泉大学との間では、平成20年11月に彦根3大学・大学間連携コミュニケーションに調印し、彦根ブランド・大学ブランドの相乗的向上のための連携を図っている。

II 目的

1. 基本理念

本学は、建学の際の基本構想において、①高度化、総合化をめざす教育研究、②柔軟で多様性に富む教育研究、③地域社会への貢献、④国際社会への貢献という4つの教育研究の方針を打ち出した基本理念を定めている。

2. 基本目標

本学は、上記の基本理念を踏まえ、学則において、「滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の進展および人間の健康に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえ、公立大学法人として出発するにあたり、基本的目標として次の3点を設定している。

- ① 「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然のなかで「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ② 少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備拡充し、優れた人材を養成する機能を充実する。
- ③ 公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、产学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

3. 教育研究に関する目的

上記の基本的目標をもとに、大学の中期計画では、教育力の向上のために意欲と能力に優れた学生の確保、教授能力の向上、課外活動・就職などの学生支援などの取り組みを、また、研究の質の向上のために戦略的研究の推進、研究費の評価配分などの取り組みを掲げている。

その基盤となる人材の養成に関する目的その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学学部規程において次のとおり定めている。

(環境科学部) 琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

(工学部) 工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化学部) 具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達的ダイナミックスやコミュニケーションにかかる教育研究等の各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学部) 人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護識者ならびに地域の特性を理解した上

で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

また、大学院各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程において次のとおり定めている。

(環境科学研究科) 人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(工学研究科) ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化学研究科) 高齢化とグローバリゼーションが急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたって、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学研究科) 少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあって、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

4. 社会貢献に関する目的

社会貢献については、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を目指した教育・研究活動を通じて社会との連携を深めるという基本的な考え方に基づき、組織的に推進するために、次の基本方針を定めている。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力をを行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
- 5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

III 選択的評価事項A 研究活動の状況

1 選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

1. 滋賀県立大学の基本的な理念・目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定めている。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、产学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2. 滋賀県立大学における研究の基本目標

本学の理念・目標を踏まえ、平成18年度の法人化に伴い設定した中期目標において、研究の基本目標を定めている（公立大学滋賀県立大学中期目標）。この目標を達成するために研究戦略委員会を設置し、大学として学部横断的な研究のグループ化を進めるとともに、研究への取り組みの企画および推進を行っている。

滋賀県立大学の研究の戦略的目標として、

- ・地域「地域より世界へ」という視点に立ち、地域課題に取り組むとともに、国際的に卓越した研究分野を育成し、地域の発展、人類への貢献を目指す。
- ・「滋賀県」「琵琶湖」を研究のフィールドや起点として、先人の歴史や暮らしを探求するとともに、自然と調和する持続可能な社会の仕組みを提案し、地域住民の健康や福祉に寄与する。
- ・产学官民連携や地域ならびに国内連携、国際共同研究など様々な機関・団体との連携を強化し、独創的および実践的研究に取り組み、その成果を社会に還元する。

を定めるとともに、この目標に沿って重点的な研究テーマとして「I. 琵琶湖モデル構築に関する研究」「II. 先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究」「III. 近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」「IV. 国際交流拠点の形成」を設定している。

3. 学部・研究科、学内教育研究施設等における研究活動の基本的目標

上記の研究の基本目標に対応し、学部・研究科（環境科学部・環境科学研究科、工学部・工学研究科、人間文化学部・人間文化学研究科、人間看護学部・人間看護学研究科）および学内教育研究施設（国際教育センター、環境共生システム研究センター、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センター、図書情報センター）では、それぞれの組織の特性に基づいた研究の基本的目標を持って研究を推進・支援している。

学部・研究科等の研究活動の基本的目標は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に含まれている（公立大学法人滋賀県立大学学部規程および同大学院研究科規程）。それらの研究に関する部分をまとめると

次のとおりである。

- (1) 環境科学部および環境科学研究科：人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うことを目的としている。
- (2) 工学部および工学研究科：新しい時代における”ものづくり”の基盤となる材料の創成と特性および新しい機械技術の高度化に対応できる機械設計と生産システムについて教育研究を行うことを目的としている。
- (3) 人間文化学部および人間文化学研究科：変化の激しい現代社会を取りまく環境の下で、日々変容する地域や生活が提起する諸課題、とりわけ少子化や高齢化、グローバリゼーションなどが急速に進行する21世紀の新時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与できる教育研究を行うことを目的としている。
- (4) 人間看護学部および人間看護学研究科：研究に係る目的・目標については、豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高等教育化・専門分化していく看護に要求される知識や技術を的確に習得・発展させながら、実践科学としての看護学を探究することを目標としている。
- (5) 国際教育センター：世界市民（Global Citizen）としての地球規模で活動する能力と人間性を育てるという理念に基づいて、外国語および健康体力領域から教育研究を行うことを目的としている。
- (6) 研究施設、教育研究支援施設

各研究施設、教育研究支援施設の設置の目的は、次のとおりである。

- ① 環境共生システム研究センター：持続可能な社会の実現にむけて、環境共生型地域の創出に関する研究を学際的に推進する事を目的としている。
- ② 地域产学連携センター：大学と企業者との共同研究等の交流により、企業者の研究開発を支援するとともに、本学の教育研究活動の推進を図ることを目的としている。
- ③ 地域づくり教育研究センター：地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動することを目的としている。
- ④ 図書情報センター：教育および研究活動に必要な図書、学術雑誌等および情報関連環境を整備し、これを効果的に運用および提供することによって、本学の教育および研究の推進に寄与することを目的としている。

2 選択的評価事項A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点A－1－①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期目標等に掲げた研究に関する目標を達成するために、研究・評価担当理事（副学長）の統括下に大学としての研究への戦略的取組みの企画、推進を行う研究戦略委員会を設置し（資料A-1-1-1）、また、中期目標および中期計画においても目指すべき研究の方向性、大学として重点的に取り組む研究領域を明示し（資料A-1-1-2）、年度計画に従って研究活動を展開している。

これら研究活動を推進する教育研究組織として、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学の4学部・4研究科を設置するほか、教育研究機能を備えたセンターとして国際教育センターを設置し、研究者等を適切に配置するとともに（資料A-1-1-3）、研究を支援する事務体制を組織している（資料A-1-1-4）。

また、研究施設、教育研究支援施設として、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センター、図書情報センターを設置している。各部局においても、学術研究を推進するため附属研究センター・施設として、湖沼環境実験施設、圃場実験施設、ガラス工学研究センター、地域交流看護実践研究センターを設置している（資料A-1-1-5）。

このような研究実施体制および支援・推進体制の状況、研究成果については、大学ホームページ、研究シーズ集、学部報、学部の研究報告書・研究紀要、専門誌などの様々な方法で公表されている。

資料A－1－1－1 公立大学法人滋賀県立大学研究戦略委員会規程（抜粋）

（目的）

第2条 委員会は、滋賀県立大学（以下「本学」という。）において、重点的に推進する研究課題および戦略的研究施策の企画・立案を行い、本学の研究の高度化および活性化を図ることを目的とする。

（審議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学が重点的に取り組むべき研究課題の設定に関する事項
- (2) 全学的、学部横断的研究計画の実施にかかる調整に関する事項
- (3) 本学研究費の戦略的配分の企画・立案に関する事項
- (4) 本学特別研究費の配分にかかる審査に関する事項
- (5) 研究資金の獲得に関する事項
- (6) その他、研究推進、研究支援に関する事項

（研究戦略企画員）

第4条 委員会の高度に専門的な業務を処理するため、委員会に研究戦略企画員を置く。

2 研究戦略企画員は、研究専門分野において、知見と実績を有する本学専任教員のうちから、委員長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 研究戦略企画員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、再任の場合の任期は1年とする。

（組織）

第5条 委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究・評価担当理事
- (2) 教育担当理事
- (3) 地域貢献・涉外担当理事
- (4) 研究戦略企画員

(5) 事務局次長

2 前項に定める委員のほか、委員長が理事長の了承を得て、必要と認めた者を委員に加えることができる。

(<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/kenkyusenryakuinkai.pdf>)

資料A－1－1－2 目指すべき研究の方向性および大学として重点的に取組領域

○ 公立大学法人滋賀県立大学中期目標（抜粋）

2 研究に関する目標

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向性

「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。

イ 大学として重点的に取り組む領域

滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。

(公立大学法人滋賀県立大学中期目標 <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukimokuhyo.pdf>)

○ 公立大学法人滋賀県立大学中期計画（抜粋）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

- ・自由な研究テーマに基づき、国際社会の未来に貢献するための創造的研究を推進する。
- ・国際的水準にある環境・人間を主テーマとしたプロジェクト研究を発展させる。
- ・県内諸機関との共同プロジェクトなどを通じて、実践的、問題解決型の研究に取り組む。

イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築を目指した総合的研究に取り組む。
- ・地域における国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究に取り組む。
- ・地域住民の健康の維持と増進を目指した研究に取り組む。
- ・わが国と東アジア、東南アジアなどアジアを重視した地域研究に取り組む。
- ・上記研究領域の成果を踏まえて、国際貢献や政策提言に資することを目指す。

(公立大学法人滋賀県立大学中期計画 <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukikeikaku.pdf>)

資料A－1－1－3 各学部・研究科等の研究者配置状況

(単位：人)

	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	特定教員
環境科学部	20	20	3	10		53	
工学部	17	17	4	7		45	
人間文化学部	22	13	7	6	2	50	
人間看護学部	9	8	2	10	6	35	
国際教育センター	6	6	1			13	
小計	74	64	17	33	8	196	
地域産学連携センター	1					1	
環境共生システム研究センター							1
ガラス工学研究センター				2		2	
近江環人地域再生学座		1				1	
合計	75	65	17	35	8	200	

(平成22年5月1日現在)

資料A－1－1－4 研究を支援する事務体制（関係規程等の抜粋）

○ 公立大学法人滋賀県立大学組織規程

(事務局に置く組織)

第26条 学則第7条に規定する事務局に次のグループを置く。

- (1) 総務グループ
- (2) 財務グループ
- (3) 経営戦略グループ
- (4) 学生・就職支援グループ
- (5) 教務グループ
- (6) 図書情報グループ
- (7) 地域貢献研究推進グループ

2 各グループの事務の所掌その他必要な事項は、別に定める。

(<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/SoshikiKitei.pdf>)

○ 公立大学法人滋賀県立大学事務局事務分掌細則

(地域貢献研究推進グループ)

第8条 地域貢献研究推進グループは、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 交流センターに関すること
- (2) 地域産学連携センターに関すること
- (3) 地域づくり調査研究センターに関すること
- (4) 研究支援に関すること
- (5) 研究費の配分に関すること
- (6) 科学研究費補助金その他の競争的資金の獲得に関すること
- (7) 法人職員の発明および知的財産に関すること
- (8) 外部資金の獲得に関すること

資料A－1－1－5 研究を推進するための施設・センター

区分・名称	施設・センターの概要
全 学 附 属 施 設	地域産学連携センター 本学の産官学連携の拠点施設として、大学と産業界等との交流により企業の研究開発を支援するとともに、本学の教育研究活動を推進している。平成21年度の受託研究・共同研究の件数は88件であり、平成17年度(51件)と比べ約72.5%増加している。 (http://www.mech.usp.ac.jp/~rlab/)
	地域づくり教育研究センター 建学の理念の一つである地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業(公開講座、公開講義など)をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成(近江環人地域再生学座、琵琶湖塾など)などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指した活動を行っている。 (http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/centers/chiikicyosa.html)
	環境共生システム研究センター 環境共生システムを社会、経済、環境の3側面を踏まえて研究するとともに、滋賀という地域で地域の市民および市民団体、産業界、行政、他の環境機関等と協力して、その現実性の検証を行っている。 (http://cses.ses.usp.ac.jp/)
	図書情報センター 文献資料の収集・提供を行う図書館とコンピュータ・ネットワークの拠点である情報センターを一体的に運営し、教育および研究活動に必要な学術・研究情報の収集および提供を行っている。蔵書冊数は約36万冊で、毎年度の入館者数は延べ11～12万人程度、貸出冊数は約5万冊である。 (http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/centers/tosho.html)

学部附属施設	湖沼環境実験施設 (環境科学部)	琵琶湖生態系の環境動態に関する教育・研究を支援する施設として、毎月1回、琵琶湖北湖最深部付近から犬上川河口にかけての測線において定期観測を行うなど、琵琶湖とその集水域をフィールドとする物理・化学・生物・地学的諸現象の調査・測定・解析を行っている。また、実験調査船「はつさか」を所有している。
	ガラス工学研究センター (工学部)	寄附講座「ガラス製造プロセス工学講座」を置き、ガラス工学に関する基礎研究を推進し、高効率のガラス製造プロセス開発を行っている。 (http://www.mat.usp.ac.jp/CGST/pukiwiki/index.php)
	圃場実験施設 (環境科学部)	研究圃場のほか圃場実験に必要な研究設備・施設を備え、生態系と調和した持続的な農業生産の手法・技術等についての教育・研究を支援している。
	地域交流看護実践研究センター (人間看護学部)	研究サポート、専門講座の開催、情報発信の3つの機能を生かして、専門講座・特別講演の実施、認定看護師教育課程の開講、看護研究のサポート、共同研究など地域に開かれた教育・研究を行っている。 (http://www.nurse.usp.ac.jp/shiga_u_kango/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

中期目標等に掲げた研究に関する目標を達成するため、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学の4学部・研究科と国際教育センターが設置され、必要な研究者の配置が行われるとともに、研究の推進に必要な附属施設も整備されている。また、研究の企画・立案のための組織として研究戦略委員会が組織されている。

また、研究成果等についても大学ホームページや研究者データベース、学部報等の様々な方法で発信できる体制が整備されている。

以上のことから、研究の実施体制および支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点A－1－②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。**【観点に係る状況】**

本学では、研究活動に関する施策は、中期目標、中期計画、研究の戦略的目標および研究拠点（資料A-1-2-1）を定めているほか、研究費配分に関するものから研究活性化策や研究上の不正行為、生命倫理・動物実験に関するもの、さらに知的財産管理に関するものなどを定めている（資料A-1-2-2）。

科学研究費補助金に代表される競争的資金については積極的な応募を勧め、これを支援するため平成20年度から特任教授を任用して申請書の作成等の指導を行い（別添資料A-1-2-A）、申請率および採択率の向上を目指している。

学内の研究資金については、一般研究費のほか学内競争的資金として特別研究費（重点領域研究、特別研究）の配分を行い、大学の目的に沿った研究を推進している（資料A-1-2-3）。特に、重点領域研究経費は、本学の高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等における優れた研究グループに対して重点的に研究費の配分を行うものである。さらに、平成19年度からは、科学研究費補助金に申請したもののが不採択になった課題の中から比較的評価の高かった課題に対して、次年度の再申請の準備のための経費を支給するほか、本学に新規に着任した教員に対しても研究のスタートアップを支援するため別途研究費を措置している。また、自己研鑽に専念し、教員の教育研究能力の向上を図るために、サバティカル研修制度（期間：6ヶ月間）を導入している（別添資料A-1-2-B）。

国内外の共同研究についても各部局において活発に取り組んでおり、これを支援するために、長期および短期の在外研修制度（別添資料A-1-2-C）を設けているほか、海外での国際会議における講演を支援する制度（別添

資料 A-1-2-D) も設けている。さらに、研究上の不正行為の防止や生命倫理、環境・安全等などに関しても、各種委員会が設置されている（資料 A-1-2-2）。

その他、外部資金獲得のために地域産学連携センター教職員による積極的な情報提供や産学官連携コーディネートを行っている。本学における知的財産の取扱いについては、知的財産ポリシー（別添資料 A-1-2-E）および発明委員会規程（資料 A-1-2-4）に依っている。なお、発明委員会等において、審査請求の可否など、知的財産の維持・管理および活用について検討を行い、知的財産の有効活用を図っている。

資料A－1－2－1 研究の戦略的目標および研究拠点

本学の研究の戦略目標は、

滋賀県立大学は、建学の精神に基づき、本学の特長を生かした研究の推進、高度化および活性化を図るために、本学の研究の戦略的目標を以下のとおり定める。

1. 「地域から世界へ」という視点に立ち、地域課題に取り組むとともに、国際的に卓越した研究分野を育成し、地域の発展、人類への貢献を目指す。
2. 「滋賀県」「びわ湖」を研究のフィールドや起点として、先人の歴史や暮らしを探求するとともに、自然と調和する持続可能な社会の仕組みを提案し、地域住民の健康や福祉に寄与する。
3. 産学官民連携や地域ならびに国内連携、国際共同研究など様々な機関・団体との連携を強化し、独創的および実践的研究に取り組み、その成果を社会に還元する。

と定められている。

この目標を達成するために各学部、センターおよび産学官民連携による次のような戦略的な研究拠点を定める。

I 琵琶湖モデル構築に関する研究

琵琶湖の水質保全、生態系、集水域および周辺の環境と暮らしに関する総合的な研究を行い、「地域より世界へ」の視点に立ち、琵琶湖モデルを構築し、世界へ移行することによる国際的な貢献を目指す。

拠点1	「沿岸エコトーンの景観生態学的特性と環境管理に関する研究－琵琶湖沿岸域を対象として」	研究代表者 秋山道雄
拠点2	「琵琶湖資源の開発」	研究代表者 伴 修平
拠点3	「先端技術による琵琶湖および琵琶湖周辺の環境保全」	研究代表者 菊地憲次、南川久人
拠点4	「水田の環境保全効果の実証的研究」	研究代表者 圃場実験施設長

II 先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究

先端技術を用いて低炭素社会の実現を図るとともに地域の産業界の活性化に貢献するための研究を行う。

拠点5	「地域資源・エネルギー利用トリジエネレーション実証研究拠点」	研究代表者 山根浩二
拠点6	「グリーンケミストリーの実践的研究」	研究代表者 廣川能嗣
拠点7	「特殊ガラス材料の成形加工に関する拠点形成」	研究代表者 松岡 純

III 近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究

先人の歴史や暮らしを探求するとともに将来の地域住民の豊かな暮らし、健康と福祉に寄与する研究を推進する。

拠点8	「健やか100年計画－個々の人の生体情報に基づく栄養状態の評価、栄養教育・指導計画－」	研究代表者 柴田克己
拠点9	「人間発達の科学と支援実践の学際拠点」	研究代表者 竹下秀子
拠点10	「栄養および運動指導による疾病予防と臨床エビデンスの構築に関する研究」	研究代表者 寄本 明
拠点11	「「近江学」定立に向けての基礎的研究」	研究代表者 水野章二

IV 國際交流拠点の形成

滋賀県と世界の国際交流の拠点となりうる研究を推進する。

拠点12	「滋賀県立大学国際研究戦略の一環としてアジアのエコシステム（生態・居住・環境）に関する総合的比較研究」	研究代表者 布野修司
拠点13	「北東－内陸アジア」における超域文化に関する研究	研究代表者 田中俊明

(http://www.usp.ac.jp/japanese/file/20100511192935_0.pdf)

資料A－1－2－2 関連規程等

- 研究施策関連規程 <http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/joho/kenkyuetc.html>
- 研究活動上の不正行為への対応 <http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakai.html>
- 公立大学法人滋賀県立大学動物実験委員会規程 <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/doubutsujikkeninkaikitei.pdf>
- 公立大学法人滋賀県立大学研究に関する倫理審査委員会規程
<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/KenkyuniKansuruRinriSinsaIinkaiKitei.pdf>
- 公立大学法人滋賀県立大学発明委員会規程
<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/KenkyuniKansuruRinriSinsaIinkaiKitei.pdf>

資料A－1－2－3 特別研究費の概要

区分	対象研究	限度額および採択件数
重点領域研究	本学が重点的に取り組むべく定めた領域にかかる研究であって、複数教員が行う共同研究（学部横断型、外部試験研究機関型）	15,000千円以内、原則として1件、研究期間を3年以内とする。
特別研究	本学を特色ある大学として、広く内外に認知させる個人研究または複数の教員による学際的な共同研究	1件2,000千円以内、原則として2件、研究期間を2年以内とする。

- 別添資料 A-1-2-A (科学研究補助金) 研究計画調書作成の手引き
- 別添資料 A-1-2-B 公立大学法人滋賀県立大学サバティカル研修細則
- 別添資料 A-1-2-C 公立大学法人滋賀県立大学在外研修取扱要綱
- 別添資料 A-1-2-D 公立大学法人滋賀県立大学国際学会等研究発表助成費取扱要綱
- 別添資料 A-1-2-E 公立大学法人滋賀県立大学知的財産ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念・目標を踏まえた中期目標・中期計画に加えて研究の戦略的目標を策定し、研究推進に必要な資金の配分や施策、知的財産、技術移転、研究環境整備および安全等に関する規則などそれぞれを適切に定め、実施されている。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点A－1－③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の教育研究活動および社会連携活動などを多様な側面から評価し、その評価に基づいて一般研究費を傾斜配分する制度を導入している。具体的には、教員の業績を研究、教育、社会貢献および学内貢献の4区分に分け、それぞれ評価項目を定め、配点に従って個々の教員から提出された自己評価表（別添資料 A-1-3-A および別添資料 A-1-3-B）により点数化している。一般研究費は、基礎配分と評価配分に二分し、基礎配分は職階別の配分をなくし一律に配分するとともに、評価配分は、教員評価の結果をもとに3段階に傾斜配分している（資料 A-1-3-1）。

この評価を行う組織としては、大学全般の評価関係を所掌する研究・評価担当の理事の所掌下の研究戦略委員会および事務局地域貢献研究推進グループがあり、基本的にはこれらの組織が研究活動の状況を点検・評価し、問題点等の改善を行っている。

また、研究活動のみならず教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および学部等ごとに自己評価委員会が設けられている。平成 20 年度には、各学部等を対象とした自己点検・評価および外部評価を実施し、その結果を大学ホームページ（<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/joho/hyouka.html>）で公表するとともに、研究者情報データベースを整備・公表（<http://db.spins.usp.ac.jp/>）している。

資料 A-1-3-1 公立大学滋賀県立大学一般研究費配分要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、一般研究費の配分について必要な事項を定めるものとする。

（一般研究費の配分）

第2条 一般研究費は、本学専任の教授、准教授、講師、助教および助手（以下「教員」という。）に配分する。

（配分額）

第3条 一般研究費の配分は、基礎配分および評価配分とする。

2 基礎配分は職階にかかわらず、別途定める額を配分する。

3 評価配分は職階にかかわらず、別途定める額を教員が提出する自己評価表の評価に基づき配分する。

4 平成 20 年 4 月 1 日以降に採用された助手については、前 2 項の規定にかかわらず、別途定める額を配分する。

（評価配分額の決定）

第4条 評価配分による額は、各学部に設置する学部長（国際教育センターにあってはセンター長）および学科長等で構成する一般研究費配分評価委員会が、教員の自己評価表を精査し、この結果を受けて、理事長が決定する。

別添資料 A-1-3-A 自己評価表

別添資料 A-1-3-B 公立大学法人滋賀県立大学一般研究費配分要領

【分析結果とその根拠理由】

研究活動を評価し改善するための組織体制として、公立大学法人化以降は、研究・評価担当の理事が全学の評価関係の統括者として設置され、教員の教育研究活動を評価し、その結果に基づき研究費を評価配分する制度を導入してきた。また、その所掌下に研究戦略委員会、自己評価委員会が置かれ、各学部等では、学部長等を中心として、研究戦略企画員、自己評価委員会委員を含む各種委員会などが自己点検・評価の体制を構築し、自己点検・評価活動を実施し、それに基づく自己点検・評価報告書を作成している。

以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点を改善するための取組が行われていると判断される。

観点A－2－①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等において各分野の特色を生かした研究を行うとともに、科学研究費補助金の積極的な応募に努めており、申請件数は毎年増加している（資料 A-2-1-1）。また、著書・論文発表数も年々増加し、平成 21 年度は飛躍的な増加をしている（資料 A-2-1-2）。

このほか、学部・研究科横断的な研究を推進するために、特別研究費（重点領域研究、特別研究）を配分して研究を実施している。本学の研究目標のひとつである琵琶湖を中心とした研究について、県立研究機関である琵琶湖博物館と琵琶湖環境科学研究所との間で琵琶湖の総合研究を進めることの基本合意をし、平成 22 年度から機関連携と部局横断型の研究を開始している。

各学部・研究科等の研究活動の実施状況は、以下のとおりである。

〔環境科学部・環境科学研究科〕

環境科学部・環境科学研究科では、環境生態、環境政策・計画、環境建築デザイン、生物資源管理の各分野において、環境と調和した循環型社会の実現に寄与するための研究活動を行ってきた。研究活動の状況（件数はいずれも平成 20 年度実績）は、著書・論文（175 件）、作品・報告書（155 件）、学会発表・講演会（323 件）である。科学研究費補助金の申請件数は毎年度 40 件程度あり、受託研究・共同研究、奨励寄付金の総件数および獲得金額もここ数年で大きく増加し、活発な研究が行われている（平成 18 年度実績：18 件、26,309 千円→平成 21 年度実績：30 件、58,111 千円）。

また、グローバル COE へ申請を目的とした研究共同体づくり、環境共生システム研究センターとの共同研究、県内研究機関（琵琶湖環境科学研究所、琵琶湖博物館等）との共同研究など研究の活性化、高度化への取り組みを活発に行っている。

更なる取り組みとして、研究戦略委員会の方針のもとに「琵琶湖モデル構築に関する研究」を学部・研究科の基本研究テーマとして位置づけ、研究目標の設定、研究課題の抽出、研究手法の開発について学科横断的な検討を進めている。

〔工学部・工学研究科〕

工学部・工学研究科では、材料科学、機械システム工学において、環境に配慮したバイオ燃料の研究、琵琶湖の深層水のマイクロバブルによる浄化の研究、自然界に存在する水系植物からの有機材料の抽出の研究、廃プラスチック再生法の研究、環境調和型製品設計の研究、健康福祉にも配慮した障害者支援機器システムの研究、有機および無機材料を使用した太陽電池や水素蓄積技術の基礎研究、ナノレベルの生産システムの開発、人とシステムとの融合に関する研究などが活発に行われている。さらに、平成20年度に設立された電子システム工学科において、既存の研究分野との融合を図りながら電子回路、通信システム、パワーエレクトロニクス、センシングおよび情報における研究をスタートさせた。

また、著書・論文数が平成20年度から平成21年度にかけて大きく増加するとともに、科学研究費補助金の申請件数も年々増加し平成22年度は44件となっている。受託研究、共同研究および奨励寄付金もあわせて毎年度60件程度実施しており、活発な研究が行われている。

〔人間文化学部・人間文化学研究科〕

人間文化学部・人間文化学研究科では、地域文化学、生活デザイン学、生活栄養学、人間関係学の各分野にお

いて、多様な研究活動が行われている。平成19年度から平成21年度までの3カ年の研究実施状況を示すものとして、著書・論文数が118件、128件、178件と年々増加するとともに、科学研究費補助金の申請件数も28件、29件、35件と増加している。受託研究、共同研究および奨励寄附金の外部資金についても3年間で計63件、52,419千円を獲得し、活発な研究を行っている。また、平成21年度における本学特別研究費による研究プロジェクトも5件行っている。

他大学・研究機関の研究者との共同研究も活発で、学部教員が中心となって学術的シンポジウムの開催等も行われている。

[人間看護学部・人間看護学研究科]

人間看護学部・人間看護学研究科は看護、医学、福祉に関わる様々な分野において健康増進や疾病予防に寄与する研究活動を行ってきた。研究組織としては、ウイルス研究などの基礎的研究、あるいは気管支喘息や骨代謝に特化した臨床研究などを行っている専門基礎グループ、県内市立病院や本学工学部と共同で看護職の腰痛対策を研究している基礎看護と成人看護のグループ、母性・助産に関わる研究を行っているグループ、地域における高齢者の認知症予防や安全な立ち上がりを検討している地域・老年グループ、代替療法のうち、特にリンパドレナージの効果判定やその普及に関する検討を行っている成人看護のグループ、さらに、本学部看護実践研究センターを通して、県内の各施設職員とのさまざまな共同研究などが盛んに行われている。また、他大学や研究機関との共同研究や企業の研究開発も行われている。

これらの研究を通して、平成17年度から平成21年度までに本学部の教員が発表した研究業績の総数は、著書54件、学術論文141件、学会発表268件である。また、科学研究費補助金に対しては毎年度15件程度申請してるとともに、受託研究、共同研究、奨励寄附金の外部資金による研究や地域交流看護実践研究センターを通じての地域の看護職・福祉職との研究補助活動、共同研究も行われている。

[国際教育センター]

国際教育センターでは、英語学、イギリス文学、宗教学、英語教授法、中国語史、言語学、フランス文学、ドイツ語学、運動生理学の各分野において、それぞれの専門分野の研究だけでなく、「外国語」、「健康・体力科学」といった基礎教育へ寄与する研究活動を行ってきた。当センター所属の教員は毎年論文1篇を『国際教育センター研究紀要』に掲載する義務を負っている。それ以外に学会誌をはじめとする査読付きの学術雑誌への掲載、学術図書の出版も多い。国際学会等への研究発表は、本学の在外研修費や国際学会等研究発表助成費等の交付を受け、多数の派遣が見られ（平成17年度以降、アメリカ、カナダ、ドイツ、イギリス、フランス、スウェーデン、中国、タイ、計13件）、積極的に国際的に活動している。研究資金への応募状況は本学の特別研究費、科学研究費補助金等の競争的研究資金への応募も年々増加してきている。また、学内のプロジェクト研究、他大学や企業との共同研究は健康・体力科学系列において増加を示している。

資料A－2－1－1 科学研究費補助金申請状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
環境科学部・環境科学研究科	30	38	34	40	39
工学部・工学研究科	29	27	29	39	44
人間文化学部・人間文化学研究科	27	24	28	29	35
人間看護学部・人間看護学研究科	15	15	19	15	12
国際教育センター	2	0	0	3	4
地域産学連携センター・環境共生システム研究センター等	1	2	2	4	2
合 計	104	106	112	130	136

※ 人間文化学部・人間文化学研究科には、厚生労働省科学研究費補助金を含む。

資料A－2－1－2 著書・論文発表数

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	1人あたり	件数	1人あたり	件数	1人あたり
環境科学部・環境科学研究科	171	3.1	175	3.1	270	5.0
工学部・工学研究科	157	4.5	151	4.6	380	8.6
人間文化学部・人間文化学研究科	118	2.3	128	2.5	178	3.5
人間看護学部・人間看護学研究科	74	1.9	80	2.1	64	1.8
国際教育センター	21	1.4	31	2.0	32	2.5
合 計	541	2.8	565	2.9	924	4.7

【分析結果とその根拠理由】

以上のような研究活動の実施状況から見て、各学部・研究科等においてそれぞれの研究活動の活性度に相違が見られるが、大学全体としてみると著書・論文発表数、学会発表数、招待講演数は多く、また、科学研究費補助金に申請する教員は全教員の7割程度であるが、申請件数は年々増加している。さらに、学部・研究科横断的な研究に意識的に取り組むなど、研究活動への取り組みは積極的に行われている。

以上のことから、研究活動の実施状況から判断して、本学の研究活動が活発に行われていると判断できる。

観点A－2－②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。**【観点に係る状況】**

科学研究費補助金の採択については、採択件数の増加を目標に掲げて努力した結果、採択件数は年々増加する傾向にある（資料A-2-2-1）。とりわけ、平成22年度分として新規申請したもののが採択率は大きく上昇し（資料A-2-2-2）、研究機関別では全国第21位、公立大学では最上位となった（別添資料A-2-2-A）。また、最近は若手教員を対象とする研究種目に係る採択率が非常に高くなっている（若手研究（B）の新規採択率：平成21年度は52.9%、平成22年度は53.8%）。

受託研究・共同研究においても、国、県等の共同開発プロジェクトなどの地域貢献型の研究を含む質の高い研究を行っており、外部資金獲得額は年度による大きな変化はないが、成果を上げている（資料A-2-2-3および資料A-2-2-4）。奨励寄付金については、獲得件数にはあまり変化はないが獲得額は増加傾向にある（資料A-2-2-5）。研究成果における学会等受賞件数についても、法人後4年間で56件獲得している。

各学部・研究科等における研究活動の成果は、以下のとおりである。

[環境科学部・環境科学研究科]

自然科学系の分野に関する研究の成果は、国内外の査読付学術誌に掲載されており、研究の質について客観的評価を得ている。社会科学系の分野に関する研究の成果は、著書や論文として公表するとともにNPO活動やワークショップを通して社会に還元するなど、研究の質についての評価を得ている。建築デザイン系分野に関する研究では、学術論文に加えて、建築設計や調査計画に中心的立場で関与して得た成果を建築ジャーナル等で公表し、研究の質について客観的評価を得ている。これら研究成果に対して、日本作物学会論文賞（平成14年）、農業土木学会学術賞（平成16年）、日本陸水学会学会賞（平成18年）、日本都市計画学会賞（平成18年）、日本建築学会賞（平成20年）等を受賞している。平成19年度から平成21年度までの3カ年で学会および団体等から17件の賞を受賞している。

また、研究分野における国際交流の観点から、国際湖沼環境委員会（ILEC）への参画や湖南農業大学、海南大学（中国）、アウクスブルク大学（ドイツ）、蔚山大学（韓国）との大学・学部間協定の締結を通して、共同研究の実施や研究成果を共有するなど、研究の質の向上に努めている。

[工学部・工学研究科]

工学部・工学研究科では、切削工具へのコーティング技術の開発、バイオディーゼル燃料とエンジンシステムの基礎研究、ガラスの物性論レベルの研究および破壊のメカニズムの解明、ナノファイバーの技術開発、マイクロマシン技術開発にかかる生物流体力学の解明、水系からの金イオン捕集プロセスなど、工学の基礎から応用および実践技術の研究に対して多くの学会賞および国際会議における賞を得ている。また、熱音響冷却システムの実用化に向けた研究で文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。フィールズ賞論文が掲載された論文誌への発表もある。研究論文に対して英国物理学会（IOP）のインタビューを受け、IOPのホームページに写真入りで紹介された。国際的学術雑誌の編集長も務めている。国際会議の主催者や学会の役員として活躍し、また多数の招待講演や基調講演を行った。

学会や国際会議においては、日本セラミックス協会倉田元治賞、日本機械学会のパイオニア賞、貢献賞、優秀講演など、日本ゴム協会の第15回ゴム科学技術奨励金賞、および国際会議におけるThe Best Paper AwardやBest Presentation Awardを獲得している。

科学研究費補助金の採択状況は、平成18年度は採択件数5件、採択金額5,600千円であったが、平成22年度は採択件数25件、採択金額63,250千円と飛躍的に増加している。

[人間文化学部・人間文化学研究科]

人間文化学部・人間文化学研究科の研究成果としては、学会誌、学術専門誌、著書、調査報告書等に発表される研究業績が多い。自然科学系の分野の研究成果は、国内外の査読付学術誌に掲載され、研究の質についての評価を得ている。人文・社会科学系の研究成果は、書評・論文評・新聞・一般書での引用・紹介記事等において評価されている。また、デザイン系の研究成果では、その作品が各種デザイン賞を受賞し、専門雑誌に掲載されるなどの評価を得ている。

これらの研究成果について、平成18年度から平成21年度にかけて学会や各種団体から15件の賞を受賞（学会賞3件、作品賞等12件）している。また、研究成果の質が評価されて、多くの招待講演も行われており、学術論文誌の編集長、編集委員、査読委員を務めている教員も多い。

[人間看護学部・人間看護学研究科]

設置8年目となる本学部の研究の成果は、国内外の査読付き学術雑誌や紀要に発表されており、一応の評価を

得ているが、更なる査読付き学会誌への掲載を目指している。教員の研究成果は、NPO活動やフォーラム、各医療施設の看護職者の研究指導などを通じて社会に還元されており、研究の質に対する評価を得ている。

教員の質としては、日本看護研究学会、日本看護教育学会、日本看護診断学会などの評議員、査読委員、学術雑誌のアドバイザーなどを努めている。また、学会発表優秀賞を受賞している者もいる。看護学系での主たる研究形態は共同研究であり、個人研究は少なく臨床研究が多い。

〔国際教育センター〕

平成20年度に実施した外部評価において、研究活動を実施するための体制は整備され、専門分野に応じて研究活動が活発に行われ、研究成果があがっていると評価を受けた。学術賞の受賞は、平成19年度に滋賀県公衆衛生学会奨励賞、平成20年度に大学英語教育学会実践賞、日本ウォーキング学術賞、平成21年に日本臨床生理学会優秀論文賞がある。

競争的研究資金の獲得状況としては、科学研究費補助金（分担者を含む。）が平成17年度1件、平成18年度1件、平成19年度2件、平成20年度2件、平成21年度3件、平成22年度5件、企業との共同研究が平成18年度1件それぞれ採択されている。

研究成果が評価され、国際ベルナノス学会（フランス）や国内の学会等への招待講演、さらに学術雑誌の論文査読や編集なども多数行っている。

資料A-2-2-1 科学研究費補助金採択状況

(金額単位：千円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	金額								
環境科学部・環境科学研究科	15	37,720	12	29,170	12	21,810	14	25,660	17	38,980
工学部・工学研究科	5	5,600	5	11,350	9	27,820	12	25,090	25	63,250
人間文化学部・人間文化学研究科	17	100,460	16	92,410	17	80,230	18	61,511	21	31,193
人間看護学部・人間看護学研究科	7	9,000	10	43,770	8	23,750	9	24,000	9	8,730
国際教育センター	0	0	0	0	0	0	1	650	2	4,030
合 計	44	152,780	43	176,700	46	153,610	54	136,911	74	146,183

※ 人間文化学部・人間文化学研究科には、厚生労働省科学研究費補助金を含む。

資料A-2-2-2 科学研究費補助金（新規）に係る申請・採択の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請件数	85件	98件	96件
採択件数	15件	20件	30件
採 択 率	17.6%	20.4%	31.3%

※ 研究成果公開促進費に係るものも含む。

資料A-2-2-3 受託研究実施状況

(金額単位：千円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
環境科学部・環境科学研究科	8	16,239	8	12,779	19	32,992	17	44,061
工学部・工学研究科	15	54,861	17	30,721	18	26,620	20	26,257
人間文化学部・人間文化学研究科	8	5,010	10	8,690	8	5,810	9	12,215
人間看護学部・人間看護学研究科	2	1,555	2	3,360	1	1,911	0	0
国際教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0
地域づくり教育研究センター	9	9,355	5	12,031	6	7,814	4	4,500
合 計	42	87,021	42	67,582	52	75,148	50	87,033

資料A-2-2-4 共同研究実施状況

(金額単位：千円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
環境科学部・環境科学研究科	3	3,700	7	7,632	8	3,410	4	2,100
工学部・工学研究科	20	18,502	22	22,425	17	21,320	27	17,673
人間文化学部・人間文化学研究科	9	9,950	10	7,670	10	5,520	6	4,804
人間看護学部・人間看護学研究科	1	600	3	1,900	3	2,600	1	600
国際教育センター	1	200	1	200	1	100	0	0
地域産学連携センター	0	0	1	0	0	0	0	0
合 計	34	32,952	44	39,827	39	32,950	38	25,177

資料A-2-2-5 奨励寄附金獲得状況

(金額単位：千円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
環境科学部・環境科学研究科	7	6,370	4	2,304	7	11,219	9	11,950
工学部・工学研究科	17	9,750	23	11,015	21	16,725	20	15,200
人間文化学部・人間文化学研究科	5	4,600	3	3,250	3	1,350	4	3,110
人間看護学部・人間看護学研究科	2	1,370	3	1,770	0	0	0	0
国際教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	31	22,090	33	18,339	31	29,294	33	30,260

別添資料 A-2-2-A 研究者が所属する研究機関別採択率上位 30 機関 (平成 22 年度新規採択分)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等で科学研究費補助金の採択件数は増加傾向にあり、特に平成 22 年度分の新規採択件数は全国第 21 位、公立大学では最上位となった。また、国、県のプロジェクトへの採択を含む共同研究・受託研究、奨励寄附金などについて多くの獲得の実績があるとともに、研究成果についての相当の受賞実績もある。

以上のことから、研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されていると判断する。

観点A-2-③：社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の基本的な目標のひとつである「公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化」に対して、各学部・研究科等は研究成果を活用して地域に対する社会・経済・文化的な貢献を積極的に行っている。

各学部・研究科等における社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等については、以下のとおりである。

〔環境科学部・環境科学研究科〕

環境科学分野の研究成果に基づく専門的知見を、国および地方自治体の審議会、委員会、協議会などにおいて

提供し、琵琶湖環境の保全、持続循環型社会の構築、環境施策の立案、環境技術の開発など行政や企業が直面する課題の解決に積極的に関与してきた。平成20年度に国・県・市・団体などへ委員等で就任した実績は、199件（委員長等49件、委員等150件）となっている。

また、滋賀県の農林水産業の分野では、土壤、濁水、低農薬、病害虫、品種改良、水産資源、森林保育、地産地消など、環境と調和した技術の普及や流通システムなどについての多方面の研究成果が活かされている。

さらに、研究活動を通して滋賀県固有の地域課題の所在を明らかにするとともに、環境活動、エコ村プロジェクト、まちづくり活動など実践が求められる取り組みに対しては、NPO団体を設立し、行政、企業、市民と協働して責任ある立場で関わるなど、研究成果の社会化を図ってきた。平成20年度に学部教員が責任ある立場で参画しているNPO団体等は、18団体（理事長等6件、理事等12件）あり、研究成果を活かしたこれらの活動を通して社会的市民の育成に寄与してきた。

〔工学部・工学研究科〕

社会・経済・文化への貢献の観点からは、工学部の研究は多岐にわたる。平成19年度に主として滋賀県内の企業からなる工学部支援会を創設し、大学の教員との交流、研究や技術支援、卒業生の就職などで产学の連携を深めてきている。高大連携では、滋賀県内の高校生に対して実験を伴う講座や、出前授業、受験相談などきめ細かい取り組みをし、平成21年度の受講生徒数は約350人、本学部教員による高校訪問は26校にのぼっている。また、滋賀県教育委員会とも連携して、生徒のみならず教員に対しての理科や工学の実習も行っている。

このほか、国土交通省の審議会委員、経済産業省の評価委員、中小企業基盤整備機構のアドバイサー、科学技術交流財団の評価委員等の国、自治体、各種独立法人等の委員等も多数兼務しており、平成21年度は63件に及んでいる。また、本学は公開講義として大学の講義を一般の方々も受講できるようにしているが、工学部においても35科目（平成21年度）を公開講義として開講した。

〔人間文化学部・人間文化学研究科〕

人間文化学部では、滋賀県内を中心とする地域との連携・共同研究が多い。平成18年度から平成21年度までの4年間の受託研究・共同研究は計70件である。また、受託研究という形では現れないが、県内自治体の歴史、文化、景観に関する編纂等に多くの教員がかかわっている。

特に地域文化学科では、郷土史共同研究・編纂、多文化共生、男女共同参画、公文書保存活用等に関する社会・文化面で地域との共同研究が行われ、生活デザイン学科では、製品デザイン、服飾デザイン、建築設計などで地域・企業との実際の連携があり、人間関係学科では、教育・子育て関連の実践的研究で地域と連携し、生活栄養学科では、食育・医療・福祉関係、新薬開発、健康食品開発などで地域・企業との連携が行われている。

また、研究成果を生かした社会貢献として、県・市町村の各種審議会や委員会委員を多くの教員が務めている（平成20年度、延べ95件）。

〔人間看護学部・人間看護学研究科〕

本学部における社会貢献としては、医学ならびに看護学の研究成果に基づいた専門的知識を地方自治体の審議会、委員会などに提供し、医療情勢の改善や健康増進、疾病予防などに寄与している。地方自治体や各種団体、医療施設などの理事、委員長、委員等に就任したのは、平成21年度で78件にのぼる。

また、本学部では平成16年度に地域交流看護実践研究センターを開設し、地域における看護職ならびに福祉職を対象とした研究補助活動を活発に行っており、平成17年度から平成21年度までの間における研究相談は約250件、共同研究の採択数（審査付き）は38件である。さらに、主に看護職を対象とした看護研究スキルアップ研

修を平成17年度から毎年度実施しており、5年間の延べ参加者は588人にのぼっている。また、平成17年度から平成21年度までに地域の看護職や福祉職、地域住民を対象とした講演会、シンポジウム、専門講座（テーマ：スピリチュアリティ、虐待防止、療養環境、院内感染、代替療法、看護理論、介護予防など）を17回開催し、延べ参加人数は1,710人であった。

このように、本学部は地域に根ざした大学としての活動を行っており、さまざまな研究が地域貢献に寄与していると考える。

〔国際教育センター〕

平成20年度に実施した外部評価において、国際教育センター教員は地域における委員会活動、講演、マスコミへの情報提供等、地域に太い根を下ろしていると高く評価された。研究成果を生かした社会貢献として、滋賀県や県内市町の各種委員会・審議会の委員・委員長、日本英語検定協会や日本中国語検定協会の委員・評議員を務めている。また、滋賀県や県内・外市町主催の講演会やセミナー等の研修・研究事業へも研究成果に基づき貢献を行っている。外国語系列の英語教員は県内小学校の教員を主たる対象とした「コミュニケーション英語教育セミナー」をこれまで8回主催し、小学校教員の英語コミュニケーション能力向上の支援を行っている。なお、専門性から見て、当センターと企業との関連性は密とは言えないが、地元の企業の委託研究を活発に行っている教員もいる（健康・体力教育系列）。

【分析結果とその根拠理由】

多くの教員がそれぞれの専門分野の学識を活かして、国および地方自治体の各種審議会委員として政策課題の推進に貢献しているとともに、まちづくりなどの地域の課題解決のための受託研究や調査研究を実施している。これらについては、定期的に各種講座等を通じて研究成果を地域社会の文化、人々の暮らしと健康に貢献している。

また、地域产学連携センターを中心として産業界、研究機関と連携し、共同研究、受託研究を実施し、研究成果を地域産業の発展に活用しているほか、教育委員会と連携し、地域の高校生の理科実習の支援、教員の理科教育、英語教育などへの支援を行っている。

以上のことから、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や外部評価、関連組織・団体からの評価から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われており、公立大学としての使命を果たしていると判断する。

（2）目的の達成状況の判断

研究活動を実施するための体制整備、専門分野の枠を越えた横断的な研究の推進、研究活動の活発な現状と研究成果の活用状況から見て、目的の達成状況は良好であると判断する。

（3）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 科学研究費補助金の採択件数の増加を目標に努力した結果、申請件数および採択件数ともに増加している。特に、平成22年度分の新規採択率は全国第21位、公立大学で最上位となった。また、若手教員を対象とする

研究種目に係る採択率も高くなっている。

- ・ 本学の基本的な目標である「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進するため環境共生システム研究センターを設置し、持続可能な社会の実現にむけて、環境共生型地域の創出に関する学際的研究を学部横断的に行い、地域社会の発展に貢献している。
- ・ 工学部に日本で唯一のガラス工学研究センターを設置し、地元企業の寄附による寄附講座等を通じて先端的なガラス研究を行っている。
- ・ 地域づくり教育研究センターを中心として環境科学部、人間文化学部の教員による地域づくりに関する調査研究を行い、その成果を滋賀県および県内市町村のまちづくりに貢献している。
- ・ 各種の公開講座による地域住民への生涯学習、产学連携による共同研究、子育て関連の実践研究、食育研究、地域看護職や福祉職への教育研究支援、地域の高校との連携、英語教員への支援など幅広い地域貢献を行っている。また、多数の教員が学識経験者として、地方自治体等の審議会等参加し、地域の政策課題の解決に寄与している。

【改善を要する点】

- ・ 科学研究費補助金の獲得件数は年々増加しているが申請率は全教員の7割程度であるため、今後はさらに申請率を上げるとともに獲得件数と獲得額を増加させる必要がある。
- ・ 研究成果の論文発表数は年々増加しているが、さらに増加を図るとともに、研究の質の向上をめざす必要がある。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

本学では、中期目標等に掲げた研究に関する目標を達成するために、戦略的取組みの企画、推進を行う研究戦略委員会を設置し、教員の自由な発想に基づく研究活動以外に、大学として重点的に取り組む研究領域を明示し、年度計画に従って研究活動を展開している。

これら研究活動を推進する教育研究組織として、学部、研究科、国際教育センター以外に、学術研究を推進するため、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センター、図書情報センター、湖沼環境実験施設、圃場実験施設、ガラス工学研究センター、地域交流看護実践研究センターを設置し、部局横断型の幅の広い研究活動体制を構築し、研究成果を活用して地域社会に貢献する体制を整えている。

科学研究費補助金など競争的資金の獲得については、積極的な応募を勧め、これを支援するため特任教授を任用して申請書の作成等の指導を行い申請率、採択率の向上を目指している。その結果、科学研究費補助金の申請件数および採択件数は年々増加しており、特に平成22年度分の新規採択率は全国第21位、公立大学では最上位になるなどの成果が上がっている。

また、外部資金の獲得のために地域産学連携センター教職員による積極的な情報提供や産学官連携コーディネートを行っており、プロジェクト研究の採択数、共同研究と受託研究などを含めた外部資金も順調に獲得している。

学内の研究資金については、一般研究費のほか学内競争的資金として特別研究費（重点領域研究、特別研究）の配分を行い、大学の目的に即した研究推進および研究者育成を行っている。特に、科学研究費補助金に申請し不採択になった課題の中から比較的評価の高かった課題に対し、次年度の再申請の準備のための経費を支給するほか、新規に着任した教員に対しても研究のスタートアップを支援するため別途研究費を措置している。一般研究費は、職階別による配分をなくし、教員の業績を研究、教育、社会貢献および学内貢献の4区分に分け評価し、

業績配分する制度を導入している。また、自己研鑽に専念し、教員の教育研究能力の向上を図るため、サバティカル研修制度を導入している。

研究活動のみならず教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および学部等ごとに自己評価委員会が設けられおり、自己点検・評価および外部評価を実施し、研究活動の状況を点検・評価し、問題点等の改善を行っている。また、その結果を大学ホームページ上で公表するとともに、研究者情報データベースを整備している。

各学部・研究科等において専門分野の特色を生かした研究を行い、その成果の公表について、著書・論文発表数、学会発表数、招待講演数は、法人後、年々増加し、研究活動は活性化されている。これらの研究成果について学会等の受賞件数も毎年10件程度ある。

本学の基本目標のひとつである、「公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化」に対して各学部・研究科等は研究成果を活用して、地域に対する社会・経済・文化的な貢献を積極的に行っている。また、多数の教員が学識経験者として、地方自治体等の審議会等参加し、地域の政策課題の解決に寄与している。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、中期目標の「(前文) 大学の基本的な目標」の中で、大学の基本的な機能として「地域の生涯学習の拠点」を掲げるとともに、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中で、「教育に関する目標」および「研究に関する目標」と並んで「社会との連携、国際交流等に関する目標」を掲げ、社会貢献活動の一環として「正規課程の学生以外に対する教育サービス」の推進を位置づけている。

この目標を推進するため、平成20年11月に定めた「社会貢献推進に関する基本方針」では、教育サービスを広く社会に開放することと地域社会に貢献する人材育成を掲げた。

公立大学法人滋賀県立大学における社会貢献推進に関する基本方針（平成20年11月4日）

滋賀県立大学は、大学設置の基本理念において、「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与する」としている。

本学は、これまで「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を使命として、教育・研究活動を通して、社会に貢献する人材を育成するとともに地域社会の発展に貢献してきた。

今後、本学は、社会の期待に応えられる教育・研究という視座に立つとともに、それらを担う教職員は、その社会的要請を受け止め、幅広い視野でその活動領域を広げながら、社会との連携をさらに深めていくものとする。

このような基本的な考え方に基づき、「教育」「研究」に加え大学の第三の使命である「社会貢献」を組織的に推進するために、次の通り基本方針を定める。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力をを行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および产学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
- 5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

中期計画では、「3 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置」の「(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策」のうち、正規課程の学生以外に対する教育サービスに係るものとして次の2つが掲げられている。

- ・地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。
- ・NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。

また、これらに係る数値目標およびその達成年度を次のように定めている。

- ・魅力ある公開講座の開催を図るため、受講者満足度は、90パーセント以上を目指す。(平成21年度)
- ・学びたい人が学びたいときに学べるよう、社会人を積極的に受け入れる。(「近江環人地域再生学座」の開講)(平成23年度)
- ・大学資源の有効活用を図るため、図書館等の県民への開放を進める。(平成23年度)

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点に係る状況】

本学は、開かれた大学として、社会貢献活動の一環として「正規課程の学生以外に対する教育サービス」の推進を位置づけている。これを推進するため、大学の理念に沿った中期目標を定めるとともに、これに基づいた具体的な方策を中期計画および年度計画として策定しており（資料B-1-1-1）、これらは大学ホームページで公開している。具体的なサービスの企画・実施は社会貢献推進委員会等の担当組織で行うとともに、大学ホームページやポスター・チラシの配布、報道機関や自治体広報への資料提供等により一般への周知を図っている。

また、社会貢献に関する大学の方針については、社会貢献推進委員会、教育研究評議会等での審議を経て、全学的な理解と周知を得て「社会貢献推進に関する基本方針」として定めるとともに大学ホームページに掲載し、広く学内外に公表・周知している（<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/syakaikouken.html>）。

資料B-1-1-1 中期目標・中期計画（抜粋）

- 公立大学法人滋賀県立大学中期目標（抜粋）
 - 3 社会との連携、国際交流等に関する目標
 - (1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標
 - 地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。
(公立大学法人滋賀県立大学中期目標 <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukimokuhyo.pdf>)
- 公立大学法人滋賀県立大学中期計画（抜粋）
 - 3 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
 - ・地域貢献に関する大学の窓口を一本化し、地域貢献を組織的・総合的に推進する。
 - ・地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。
 - ・NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。
 - ・学生の地域活動等への参画、インターンシップへの参加を積極的に誘導・支援する。
 - ・地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、委員会等の委員として積極的に参画する。
 - ・地域に根ざした調査研究活動を行う機能を設ける。

【数値目標・達成目標年度】

- ◆魅力ある公開講座の開催を図るために、受講者満足度は、90%以上を目指す。（平成23年度）
- ◆学びたい人が学びたいときに学べるよう、社会人を積極的に受け入れる。（「近江環人地域再生学座」の開講）（平成23年度）
- ◆地域交流看護実践研究センターの研究支援件数は、200件を目指す。（平成23年度）
- ◆地域の看護力を向上させるため、CNSコースを備えた大学院を開設する。（平成19年度）
- ◆国、県、市町の審議会・委員会等委員就任者数は、200人を目指す。（平成23年度）
- ◆地域の課題の解決に資するため、地域づくり調査研究センターを整備する。（平成18年度）
- ◆大学資源の有効活用を図るために、図書館等の県民への開放を進める（平成23年度）

（公立大学法人滋賀県立大学中期計画 <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukikeikaku.pdf> ）

【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、大学の理念・目標に沿って、中期計画および年度計画が策定されている。これらは具体的なサービス内容とともに大学ホームページ等に掲載され、広く公開・周知されている。

以上のことから、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的や計画が周知されていると判断する。

観点B－1－②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学の附属機関である地域づくり教育研究センターでは、大学の教育研究資源を活かした教育サービスを社会に開放するとともに、地域づくりに関する教育研究を通じて地域に貢献する人材育成をその主たる事業としており、観点B-1-①で策定した計画、方針に基づいて、次のような活動に取り組んでいる。

(1) 教育サービスの開放

「教育サービスの開放」事業として、公開講座、移動公開講座の開催のほか、公開講義として正規課程の学生向けの講義を一般に公開するなど様々な取り組みを行っている。

公開講座は、地域の社会人を対象に毎年春期と秋期に連続講座を開催するものである。春期公開講座は、本学の全学共通教育科目群である「人間学」を社会人向けに編成した内容で開講し、秋期公開講座は、専門的なテーマによる講座を開講している。移動公開講座は、大学キャンパスでの講座ではなく、会場を県内各地に移して実施し、県民の身近な場所で本学の教育研究内容に関する講座を開講している（資料B-1-2-1および別添資料B-1-2-A）。

公開講義は、大学の授業を広く開放し、学生と一緒に大学の講義を受講できる機会を一般市民にも提供するものであり、公開科目数は増加するとともに受講者数も安定している（資料B-1-2-2および別添資料B-1-2-B）。

このほか、大学卒業者、大学院修了者または官公庁、学校その他の機関の職員に研究・研修等ができる機会を提供できるように、科目等履修生、研究生、研修員および特別聴講学生の受入制度を整えている（別添資料B-1-2-C～別添資料B-1-2-F）。また、図書館も学外者に開放しており、多くの県民に利用されている（資料B-1-2-3）。

さらに、本学が他の機関と協働して実施している社会人向けの教育サービスとして、滋賀県教育委員会とともに実行委員会を作り運営している「淡海生涯カレッジ」があり、毎年本学から8名程度の教員が講師として参加している（添付資料B-1-2-G）。また、平成19年度からは、新たに滋賀大学および聖泉大学と連携して「彦根3大学公開リレー講座」を交通至便な彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根で開催している。

資料B-1-2-1 公開講座・移動公開講座の開催状況

平成 21 年度	講座テーマ	受講者数
春期	① 絵はがきと地図で見る彦根	74 人
	② 光とエネルギー ～恒星の核融合から太陽電池まで～ 新型インフルエンザのため開催中止	
	③ 琵琶湖と農業と農薬 ～環境こだわり農業は琵琶湖への農薬流出を減らせるか～	71 人
	④ Sugata Sanshiro's Path of Loyalty 姿三四郎の忠孝の道	59 人
	⑤ ストレスとこころの健康	94 人
秋期 テーマ「環境共生を考える」	① 光とエネルギー ～恒星の核融合から太陽電池まで～	48 人
	② アジアの浅水湖沼の現状 ～その重要性と復元の可能性～	32 人
	③ 水田からのメタン発生と地球温暖化 ～その影響と発生緩和策～	48 人
移動公開講座（栗東市）	① 近江の女性たち ～大日本婦人会と戦争協力～	33 人

平成 20 年度	講座テーマ	受講者数
春期	① 冷え性と食品（漢方入門）	116 人
	② モヘンジョダロとマチュピチュにみる水と暮らし	86 人
	③ エレベータ：扉の裏側で日々進化するビルの大動脈	64 人
	④ 運動習慣の改善とメタボリックシンドrome予防	100 人
	⑤ あなたががん患者になったとき：看護学からのメッセージ	79 人
秋期 テーマ「びわ湖は私たちに 問い合わせている」	① 地球温暖化とびわ湖	79 人
	② びわ湖の貝の昔と今	62 人
	③ びわ湖を守るために循環哲学	60 人
移動公開講座（野洲市）	① 認知症の予防と早期発見	60 人

資料B-1-2-2 公開講義実施状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公開科目数	153 科目	179 科目	176 科目	199 科目	189 科目
受講科目数	74 科目	77 科目	80 科目	81 科目	90 科目
受講者数（延べ）	142 人	195 人	196 人	181 人	180 人

資料B-1-2-3 学外者の図書館利用状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学外者入館数	8,475 人	8,586 人	8,574 人	7,698 人	8,846 人
学外者貸出冊数	4,146 冊	4,315 冊	4,520 冊	3,872 冊	4,433 冊
学外者貸出人数	1,435 人	1,545 人	1,701 人	1,343 人	1,569 人

- 別添資料 B-1-2-A 公立大学法人滋賀県立大学公開講座実施要綱
 別添資料 B-1-2-B 公立大学法人滋賀県立大学公開講義実施要綱
 別添資料 B-1-2-C 公立大学法人滋賀県立大学科目等履修生規程
 別添資料 B-1-2-D 公立大学法人滋賀県立大学研究生規程
 別添資料 B-1-2-E 公立大学法人滋賀県立大学研修員規程
 別添資料 B-1-2-F 公立大学法人滋賀県立大学特別聴講学生規程
 別添資料 B-1-2-G 淡海生涯カレッジ 彦根校プログラム（平成 21 年度）

(2) 地域に貢献する人材育成事業

地域に貢献する人材育成事業として、①地域づくり人材育成事業「近江環人地域再生学座」、②琵琶湖塾、③感染管理認定看護師教育課程の取り組みがある。

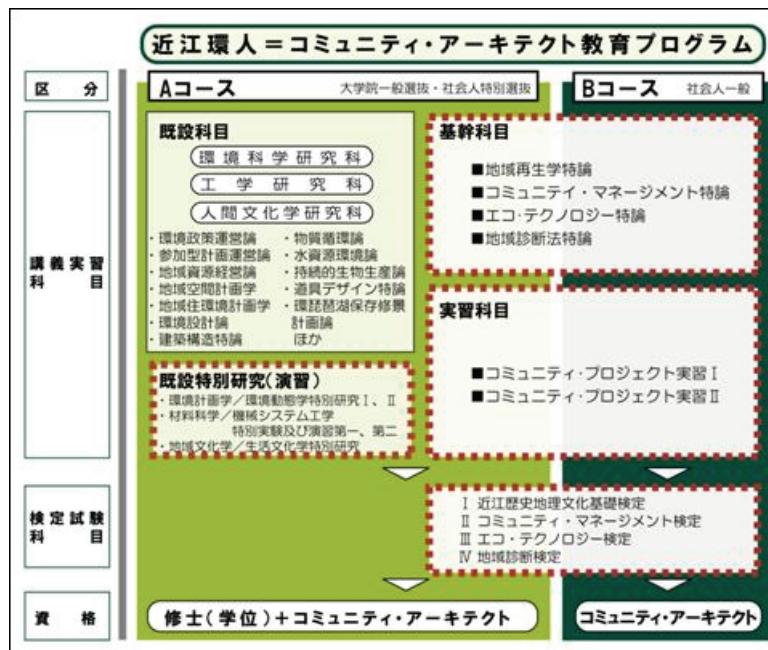
① 地域づくり人材育成事業「近江環人地域再生学座」

近江環人地域再生学座は、平成18年度に文部科学省が創設した「地域再生人材創出拠点形成プログラム」として採択され、平成22年度までの5年間にわたり地域が必要とする人材を本学と滋賀県が共同して育成するものである。

本学座には、本学の博士前期課程に在籍する学生を対象とするAコースに加え、社会人を対象とするBコースがある。このBコースは、正規課程の学生以外に対する教育サービスの新たな形として導入されたものである。Bコースの学生は、科目等履修生として近江環人地域再生学座に1年間在籍し、金曜日の午後と土曜日に開講される講義および実習を履修し、地域再生リーダーとしての能力を磨くことになる。また、社会人が履修しやすいように、授業の時間帯を社会人にあわせるだけでなく、履修の開始時期を4月と10月の2回としている（資料B-1-2-4および資料B-1-2-5）。

所定の単位を修得し、検定試験に合格した者には、コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を付与し、地域再生リーダーとしての質を保証している（資料B-1-2-6）。

資料B-1-2-4 近江環人地域再生学座教育プログラム概要



（近江環人地域再生学座の概要 <http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakubu/in/ohmikanjin/ohmikanjin.html> ）

資料B-1-2-5 近江環人地域再生学座の入学状況

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		合計
	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	
入学者	13人	12人	—	13人	3人	9人	9人	14人	73人		
Aコース (大学院生)	7人	8人	—	7人		6人	5人	8人	41人		
Bコース (社会人)	6人	4人	—	6人	3人	3人	4人	6人	32人		

※ 平成19年度秋入学は実施していない。

資料B-1-2-6 コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号の付与に関する規程（抜粋）

(目的)

第2条 コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号は、滋賀県立大学大学院博士前期課程近江環人地域再生学座（以下「学座」という。）を修了した者および滋賀県立大学大学院の科目等履修生であって第3条第1項第2号に定める要件を満たした者の社会的評価の向上を図り、もって本県における地域再生に資することを目的として付与する。

(称号)

第3条 次に掲げる要件を満たした者には、コミニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を付与するものとする。

- (1) 学座に所属する学生にあっては、本学大学院学則第23条に規定する博士前期課程の修了要件を満たした者。
- (2) 滋賀県立大学大学院の科目等履修生にあっては、地域再生学特論、コミニティ・マネジメント特論、エコ・テクノロジ一特論、地域診断法特論、コミニティ・プロジェクト実習Ⅰおよびコミニティ・プロジェクト実習Ⅱ（以下「必修科目」という。）の必修科目を修得し、所定の試験に合格した者。

(入学の時期)

第4条 学座の入学時期は、学期の始めとする。

（<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/CommunityArchitectnoSyougouHuyoniKansuruKitei.pdf>）

② 琵琶湖塾

琵琶湖塾は、広く県民に対する人材育成事業のひとつとして、地元彦根市出身の田原総一郎氏（評論家・ジャーナリスト）を塾長に招き、政治、経済、スポーツ、ジャーナリストなど各界の第一線で活躍している有名講師を招聘して、「生きる」をテーマにして人生哲学を学ぶ講座を開催している。会場は大津市をおもな開催場所としているが、本学の学生の参加も考慮して年2回は本学キャンパスでも開催している（資料B-1-2-7）。

資料B-1-2-7 琵琶湖塾開催概要（平成21年度）

期日	講師（※ 肩書きは開催当時のもの）	会場	受講生
第1回（7／8）	佐藤 優 氏（作家）	大津市（ピアザ淡海）	年間バス保有者 357名
第2回（8／19）	中田 宏 氏（前横浜市長）	大津市（ピアザ淡海）	
第3回（9／16）	鎌田 實 氏（医師・作家）	大津市（ピアザ淡海）	
第4回（10／21）	井村雅代 氏（井村シンクロクラブ代表）	滋賀県立大学	
第5回（11／25）	陰山英男 氏（立命館大学教育開発推進機構教授）	滋賀県立大学	
第6回（12／9）	岸井成格 氏（毎日新聞特別編集委員）	大津市（ピアザ淡海）	
第7回（1／20）	財部誠一 氏（経済ジャーナリスト）	大津市（ピアザ淡海）	
第8回（2／3）	村田晃嗣 氏（同志社大学法学部政治学科教授）	大津市（ピアザ淡海）	

（琵琶湖塾の概要 <http://www.biwakojuku.com/>）

③ 感染管理認定看護師教育課程

本教育課程は、滋賀県看護協会、病院協会等の強い要請を受け、人間看護学部の附属施設である地域交流看護実践研究センターにおいて、社会人の看護職を対象に平成17年度から平成19年度までの3年間にわたり開講した。本講座は、感染管理分野において熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができる感染管理認定看護師を育成し、看護専門職の質の向上に資することを目的として実施し、受講生は長野県から鹿児島県まで広範囲にわたり、3年間で76名の受講があった（資料B-1-2-8）。

資料B-1-2-8 感染管理認定看護師教育課程の受講者

都道府県		平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
信越	長野県		1人		1人
北陸	富山県			1人	1人
	石川県		2人		2人
	福井県		1人	1人	2人
東海	岐阜県		1人	2人	3人
	愛知県	4人	3人	1人	8人
	静岡県			2人	2人
近畿	滋賀県	10人	6人	5人	21人
	京都府	1人	4人	4人	9人
	大阪府	4人	1人	5人	10人
	奈良県		2人		2人
	三重県			3人	3人
	兵庫県		2人		2人
中国	岡山県	2人			2人
	山口県	1人			1人
	鳥取県		1人		1人
四国	香川県	1人			1人
	愛媛県	1人		1人	2人
九州	福岡県	1人			1人
	鹿児島県		1人	1人	2人
合計		25人	25人	26人	76人

【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、大学ホームページ、報道機関への資料提供、関係機関へのチラシ等の配布など必要な広報を行い、計画どおり着実に実施されている。また、実施結果についても、社会貢献推進委員会等の担当組織で報告されてきている。

以上のことから、正規課程の学生以外に対する教育サービスは、計画に基づいて適切に実施されていると判断する。

観点B-1-③：活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 教育サービスの開放

公開講座および移動公開講座は、本学教員（公開講座の一部は他大学の教員）を講師として開学翌年度の平成8年度から毎年開催している。これらの受講者数は年度により変動はあるものの、概ね1,000名前後で推移してきた（平成21年度は新型インフルエンザの影響で受講者数が減少している。資料B-1-3-1）。公開講義についても平成8年度から実施しており、概ね180科目前後に200名弱の受講生がある（資料B-1-2-2）。

また、公開講座、移動公開講座および公開講義に関しては、受講者に対して詳細なアンケートを実施しており、参加者の満足度や感想を把握するとともに今後の要望、問題点について詳細な分析を行っている。アンケ

一ト結果によると、公開講義（春期・秋期）および移動公開講座の満足度が60点未満とする回答はごくわずかしかなく、満足度90点以上とする回答が過半数を大きく超えている。また、満足度平均点も概ね80～90点と非常に高い。公開講義についても同様に満足度はかなり高い結果となっている（資料B-1-3-2）。

資料B-1-3-1 公開講座受講者数（平成17年度～平成21年度）

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公開講座	春期	806人	1,023人	279人	445人	298人
	秋期	186人	114人	494人	201人	128人
移動公開講座		60人	93人	39人	60人	33人
合計		1,052人	1,230人	812人	706人	459人

※ 公開講座は、平成19年度から有料開講

資料B-1-3-2 受講者の満足度に関するアンケート結果

①春期公開講座

区分		19年度	20年度	21年度
満足度の平均点		78点	86点	85点
分布	90点以上	32.8%	52.6%	50.2%
	80点～89点	33.3%	31.5%	32.4%
	70点～79点	15.9%	11.8%	13.8%
	60点～69点	8.5%	2.3%	2.7%
	60点未満	9.5%	1.7%	0.9%

②秋期公開講座

区分		19年度	20年度	21年度
満足度の平均点		87点	88点	78点
分布	90点以上	60.5%	64.3%	41.9%
	80点～89点	26.2%	24.0%	22.1%
	70点～79点	7.3%	10.4%	16.3%
	60点～69点	2.8%	0.6%	9.3%
	60点未満	3.1%	0.6%	10.4%

③移動公開講座

区分		19年度	20年度	21年度
満足度の平均点		83点	90点	87点
分布	90点以上	36.0%	79.1%	64.0%
	80点～89点	48.0%	11.6%	8.0%
	70点～79点	8.0%	7.0%	20.0%
	60点～69点	4.0%	0.0%	8.0%
	60点未満	4.0%	2.3%	0.0%

④公開講義

区分		19年度	20年度	21年度
大層満足		21.6%	35.0%	21.3%
大体満足		67.6%	47.5%	72.3%
どちらとも言えない		8.1%	10.0%	4.3%
やや不満		2.7%	7.5%	2.1%
全く不満		0.0%	0.0%	0.0%

※ 後期の公開講義のみアンケートを実施

(2) 地域に貢献する人材育成事業

① 地域づくり人材育成事業「近江環人地域再生学座」

近江環人地域再生学座（Bコース：社会人対象）への社会人入学実績は、平成18年度から平成21年度までの4年間で26人となっており、開設当初に目標としていた12人（開設当初の3年間での目標数値）を上回っている（資料B-1-2-5）。

このうち、所定の単位を取得し、検定試験に合格して「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与された者は、36名（平成21年度末現在）である。コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を得た修了生は、それぞれの所属や職能を活かした地域再生に取り組むとともに、「環人会」と称するネットワーク（<http://ohmikanjin.net/kanjinka>）を結成し、各人が活躍する地域での活動事例を紹介し、相互の研修を継続しており、大学はその活動を支援している。

② 琵琶湖塾

琵琶湖塾については、毎年多くの参加者を得ており、受講者も公開講座等に比べ、比較的若い世代の受講

者が多く分布しており 50 代までの受講者で約 60%を占めている。また、リピーターが 40%に近く、受講者の満足度も高い（資料 B-1-3-3 および別添資料 B-1-3-A）。

資料B-1-3-3 琵琶湖塾の開催状況

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開催回数	10 回	9 回	8 回	8 回
一般参加者数	2,116 人	1,954 人	1,793 人	2,024 人
学生参加者数	293 人	209 人	207 人	197 人
参加者合計	2,409 人	2,163 人	2,000 人	2,221 人
1 回当たりの参加者	241 人	240 人	250 人	277 人
リピーター率	約 23%	約 34%	約 38%	約 52%

別添資料 B-1-3-A 琵琶湖塾受講者満足度調査結果

③ 感染管理認定看護師教育課程

平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間で合計 76 人の修了生を輩出しており（資料 B-1-2-8）、このうち 74 人が認定看護師の認定審査に合格している（平成 22 年 1 月末現在）。滋賀県内の感染管理認定看護師も 26 人となり、県内で必要とされる感染管理認定看護師を概ね充足できることとなった。

【分析結果とその根拠理由】

教育サービスの開放として実施している公開講座、公開講義等は、平成 19 年度に有料化したことにより一時受講者数が減少したが、毎年度一定の受講者があり、また、受講者の満足度も非常に高い。

地域に貢献する人材育成事業として実施しているもののうち、近江環人地域再生学座にあっては開設当初の目標であった 12 人を大きく上回る受講生を受け入れ、コミュニティ・アーキテクト（近江環人）を養成しているほか、修了後も「環人会」ネットワークを組織して地域再生のリーダーとして活躍している。琵琶湖塾についてはリピーター率が徐々に高くなっているが、比較的若い世代の受講も多く、高い満足度を維持している。感染管理認定看護師教育課程では県内にとどまらず広範囲から受講生があるとともに、県内で必要とされる感染管理認定看護師を概ね充足できることとなった。

以上のことから、正規課程の学生以外に対する教育サービスは参加者が十分に確保されており、参加者の満足度も高く活動の成果が上がっていると判断する。

観点B-1-④：改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 教育サービスの開放

公開講座、公開講義等では、受講者にアンケートを取って意見、要望を収集している。アンケートでは、「公開講義の対象科目を増やしてほしい」、「ゼミ形式のディスカッションを取り入れてほしい」等の要望が出ている。これらのアンケート結果を踏まえ、対象科目数を徐々に増加させるとともに、担当教員にも結果を周知して個々の科目での改善にも取り組んでいる。

また、受講者からは「もっと多様な公開講座を受講したい」との希望もあり、これに対しては地元の他大学

(滋賀大学、聖泉大学)と連携し、交通至便な彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根において、本学では提供できない分野での公開講座のメニューを提供している(資料B-1-4-1)。

資料B-1-4-1 3大学リレー公開講座の開催状況

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
テーマ	彦根再発見	「開国」その時代	健やかに生きる 心とからだ
演題	「世界の城下町彦根を目指して」 「城下町彦根の町なみと古民家」 「彦根と日光東照宮」	「開国と開港と井伊直弼」 「文化の変容と女性の身体像」 「開国前夜の世界の海」	「無意識のクオリアー脳科学と精神分析の境界ー」 「新型インフルエンザの現状とそなえ」 「無意識のクオリアー脳科学と精神分析の境界ー」

(2) 地域に貢献する人材育成事業

近江環人地域再生学座については、平成20年度に行われた文部科学省による中間評価の結果を踏まえ、平成23年度までの事業期間で、特に育成した人材の活用、大学および県としての支援策なども含めて教育内容の充実を図るとともに、事業期間終了後も見据えた人材養成の在り方についての検討を進めている。

また、琵琶湖塾については、受講生の要望を踏まえ、平成21年度から開演時間を15分早め(18時45分)、講演終了後の約1時間を使った講師、塾長、副塾長を交えた車座懇談会を開催するなど、受講者満足度のさらなる向上に取り組んでいる。

感染管理認定看護師教育課程については、滋賀県内における感染管理認定看護師数が必要な水準に達したとの評価がなされたため、平成20年度から休講し、以降もフォローアップにあたることとした。

【分析結果とその根拠理由】

教育サービスの開放として実施している公開講座、公開講義等は、十分な受講者があり受講者満足度も高いが、さらに、受講者アンケートの結果を踏まえ、改善への取り組みがなされている。

また、地域に貢献する人材育成事業として実施している近江環人地域再生学座、琵琶湖塾においても、上記のとおり改善のための取り組みが行われている。

以上のことから、正規課程の学生以外の教育サービスについての改善のための取り組みが行われていると判断する。

(2) 目的の達成状況の判断

以上のような観点に鑑みて、目的の達成状況は良好であると判断できる。

滋賀県立大学の基本理念の一つに、「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく貢献する」としており、これらの目的を達成するために必要な教育プログラムを提供してきた。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育サービスの開放として実施している公開講座、移動公開講座、公開講義は、テーマ設定、会場選定等それぞれの特色を生かして実施されており、受講者の満足度も非常に高い。

- ・ 地域づくり人材育成事業として実施している事業のうち、近江環人地域再生学座では、開設当初の目標数を上回る受講生を受け入れ、コミュニティ・アーキテクト（近江環人）を地域に送り出すとともに、修了後も修了生は環人会を組織してネットワークの構築に努めており、大学もこれを支援している。
- ・ 琵琶湖塾は、比較的若い年齢層の参加者が多く、また、受講料が比較的高額（一般：18,000円）であるにもかかわらずリピーター率も高く、受講者の満足度も高い。

【改善を要する点】

- ・ 公開講座において、テーマの内容により受講者数が大きく増減すること、また、春期講座と秋期講座との間で受講者満足度分布にも差が出ており、今後の課題となっている。
- ・ 近江環人地域再生学座については、平成22年度をもって科学技術振興調整費の補助期間が終了したことから、平成23年度からは大学の独自財源で継続できる体制の整備が課題となっている。

（4）選択的評価事項Bの自己評価の概要

正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、中期目標、中期計画等に基づき、目的を達成するための具体的計画を策定するとともに、大学として社会貢献推進に関する基本方針を定めている。これらの計画や方針は大学ホームページ等を通じて公表周知している。

具体的なサービスの提供は、地域づくり教育研究センターを中心として行っており、教育サービスの社会への開放と地域に貢献する人材育成を主たる事業としている。

教育サービスの開放として実施している公開講座、移動公開講座、公開講義は本学教員が講師を務め、本学が有する知的資源を社会に還元している。毎年多くの受講生があり、受講生に対して実施しているアンケート結果でも満足度が非常に高くなっている。

地域に貢献する人材育成に関する事業としては、大きく3つの事業を行っている。近江環人地域再生学座では、地域再生のリーダーとなる資質を有した人材「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」を育成しており、修了生は修了後も環人会というネットワークを構築し、地域再生のための活動を行っている。また、琵琶湖塾は、各界の第一線で活躍している著名人を講師に招いて人生哲学を学ぶ講座として開講しており、リピーターや比較的若い年代の受講生も多く、受講者の満足度も高い。さらに、看護分野では、感染管理認定看護師教育課程を開設し、熟練した看護技術と知識を持つ認定看護師の養成を行い、滋賀県内のニーズをほぼ満たすことができた。

以上のことから、本学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果をあげていると判断する。